

行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年8月1日～2028年3月31日までの2年8ヶ月間
2. 内容

目標1：育児休職・休暇を取得しやすい職場風土の醸成を進め、男性の育児休業等・育児目的休暇取得率を70%以上とする。

<対策>

- ・2026年度～ 育児・介護休業法や育児休職・休暇の社内制度に関する周知
- ・2026年度～ 仕事と育児の両立支援や職場復帰しやすい環境整備の継続支援

目標2：フルタイムの労働者のうち、25～39歳の労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月45時間未満とする。

<対策>

- ・2026年度～ 労働時間の見える化による労働実態の把握および職場マネジメントの強化
- ・2026年度～ 長時間労働者を把握し負荷分散の実施および産業医等からの指導の実施
- ・2026年度～ 多様な働き方を実現する制度の利用促進